



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会社名 水戸証券株式会社  
代表者名 取締役社長 小橋三男  
(コード番号 8622 東証第1部)  
問合せ先 広報部長 橋田葉子  
(Tel 03-6739-5531)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

総合的な株主還元および資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 100 万株 (上限)<br>(自己株式を除く発行済み株式総数に対する割合 1.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4 億円 (上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 平成 29 年 5 月 15 日～平成 30 年 2 月 28 日            |
| (5) 取得方法       | 信託方式による市場買付け                                 |

(ご参考) 平成 29 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	70,588,080 株
自己株式数	5,100,953 株

※上記自己株式数には、「役員株式給付信託 (BBT)」および「従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する当社株式を含めております。

以上